



2025 年 6 月 30 日

各 位

住 所 東京都港区港南二丁目 15 番 3 号
会 社 名 NECキャピタルソリューション株式会社
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 菅 沼 正 明
役 職 氏 名 (コード番号:8793 東証プライム市場)
問 合 わ せ 先 コミュニケーション部長 是枝 孝彰
電 話 番 号 0 3 - 6 7 2 0 - 8 4 0 0 (代 表)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下の通りとなりますのでお知らせいたします。

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)またはその他の関係会社の商号等

(2025 年 6 月 30 日現在)

名称	属性	議決権 所有割合(%) ※	発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
株式会社SBI新生銀行	その他の関係会社	43.48%	-

※ 「議決権所有割合」は、当社が2025年4月25日に公表した「2025年3月期 決算短信[日本基準](連結)」に記載された2025年3月31日現在の発行済株式総数(21,544,538株)から、当社が2024年11月7日に公表した「半期報告書」に記載された2024年9月30日現在所有する自己株式数(793株)に、2024年10月以降2025年3月31日までに当社が単元未満株式の買取請求により取得した自己株式数(46株)を加算した上で控除した株式数(21,543,699株)に係る議決権の数(215,436個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

なお、本欄に記載する議決権所有割合は、2025年6月24日付で当社が公表しました「株式会社SBI新生銀行による当社株式に対する公開買付けの結果並びに主要株主の異動に関するお知らせ」を踏まえたものとしております。<https://pdf.irpocket.com/C8793/OtX6/MISh/olAf.pdf>

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

(名 称) 株式会社SBI新生銀行(以下「SBI新生銀行」といいます。)

(その理由) SBI新生銀行は当社議決権の43.48%を保有する「その他の関係会社」のため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) SBI新生銀行との関係

当社は、2024年10月の主要株主等の異動に伴い、日本電気株式会社の持分法適用関連会社から、SBI新生銀行の持分法適用関連会社となりました。

SBI新生銀行は当社株式の議決権所有割合43.48%を有する「その他の関係会社」に該当します。当社は、SBI新生銀行と同行のグループ傘下の昭和リース株式会社との間で、業務提携契約を締結し、事業の緊密な連携や人材の相互交流を行い、SBIグループの顧客基盤、金融生態系や先駆的

な機能を最大限活用し、当社の既存事業を強化するとともに、新たな事業機会の創出を目指しています。

当社は、SBI新生銀行をメインバンクとして同行からの事業用資金等の借入などの取引があります。当社の独立性と利益が損なわれることのないよう適切・公正に行っており、金利動向その他の市場実勢に基づき他の借入と同様の条件によっております。また、当社は、特定の金融機関や手段に依存しない多様な資金調達を行っており、SBI新生銀行からの制約等はありません。

なお当社の役員13名のうち4名がSBI新生銀行の従業員ですが、これらの状況は当社独自の経営判断を妨げるものではなく、当社の事業運営に関しては、SBI新生銀行から一定の独立性を確保しているものと考えています。

(2025年6月30日現在)

当社における役職	氏名	SBI新生銀行における役職	就任理由
社外取締役	まきずみ つかさ 牧角 司	専務執行役員 審査総括	金融機関において審査等に長年従事し、企業審査のほか法人ビジネス全般のリスク管理に関する豊富な経験と高度な知識を有しており、社外の客観的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行っていただくことに加え、同氏の経験や知見を活かした活動を行っていただくことを期待するためです。
社外取締役	たいま こうじろう 對間 康二郎	常務執行役員 グループ法務・コンプライアンス担当	株式会社日本長期信用銀行(現SBI新生銀行)において営業のほか同行及びグループ会社の法務・コンプライアンスに従事し、当該分野における豊富な経験と知識を有しており社外の客観的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行っていただくことに加え、同氏の経験や知見を活かした活動を行っていただくことを期待するためです。
社外監査役	いとう としゆき 伊東 敏之	グループ法人企画部副部長	株式会社日本長期信用銀行(現SBI新生銀行)において主に営業に従事した後、金融法人戦略を担当するなど金融に関する豊富な経験や高度な知識を有しております。また、同行のグループ会社の管理も担当しており、同氏の経験や知見を活かした専門的見地から社外監査役としての職務を適切に遂行いただくことを期待するためです。
社外監査役	あかつか まさる 赤塚 大	グループ経営企画部部長	株式会社日本長期信用銀行(現SBI新生銀行)において経営管理のほかグループ経営企画に従事し、経理及び財務の領域における豊富な経験や高度な知識を有しており、同氏の経験や知見を活かした専門的見地から社外監査役としての職務を適

			切に遂行いただくことを期待するためです。
--	--	--	----------------------

4. 支配株主等との取引に関する事項
2025 年3月期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月 31 日）

会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
株式会社 SBI新生銀行	東京都 中央区	140,000	銀行業	(被所有) 直接 33.3	事業資金の借入	資金の借入	110,485	短期借入金	41,250
						利息の支払	517	長期借入金	50,250
						手数料の支払	266		

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況
- 当社は支配株主を有しておりませんが、支配株主等を含む全ての取引を、当社の独立性と利益が損なわれることのないよう適切・公正に行っております。その他の関係会社であるSBI新生銀行との取引においても、金利動向、その他の市場実勢に基づく他の一般的な取引と同様の条件によっています。
- なお、少数株主の利益を保護する観点から、取締役9名のうち3名は独立社外取締役とするとともに、任意の指名・報酬委員会を設置し過半数を当該独立社外取締役にて構成しています。

以 上